## 質問回答

2018年4月20日

## 「ジブチ国タジュラ湾海上輸送能力強化計画準備調査」

(公示日:2018年4月11日/公示番号:180060)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通	当該頁項目	質問	回答
番号			
1.	業務指示書 5 ページ 7.見積価格 及び内訳書	現地調査時の宿泊費: ジブチにおいて、JICA 様が宿泊を認めているホテルは4か所に限定されていて、その内、2つのホテルでは、通常 JICA 様から支給される宿泊費では収まりません。支給限度額に収まる2つのホテルに宿泊出来	JICA 指定ホテルに宿泊し、宿泊実費が規定 の宿泊料を超えた場合において、領収書によ る実費精算に伴う、宿泊料の補てんに必要な 範囲で精算致します。
		ない場合、実費支給を認めていただけますか?	
2.	業務指示書 6 ページ 7.見積価格 及び内訳書 別紙 1. 1.ページ	旅費(航空賃)の計上: 旅費(航空賃)を本見積もりに計上する場合、日当・ 宿泊費等も本見積もりに計上するのでしょうか?	ご理解の通り、日当・宿泊費等も本見積もりに 計上してください。
3.	第 2. 業務の目的・内容に関する事項 15ページ 1.業務工程計画(案)	現地調査の実施の回数について: 指示書では現地調査は、着手時の第1次現地調査と 1月の第2次現地調査の2回を想定されています。 調査団としては、自然条件調査を踏まえた上で、構造 物の概略レイアウトや構造等を相手国側と確認し、同 意を得た上で、最終ステップに進むことが必要と考え ております。そのため、現地調査の実施を3回として 提案したいのですが、よろしいでしょうか?	ご提案いただくことは妨げません。その場合は、理由を付してご提案ください。

4.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	仮に、評価対象である「港湾設計 1」を分割して、2 名	提案される2名の業務従事者をについて合算
	項 15 ページ 2.(2)業務従事者の	の業務従事者で対応するような提案をさせて頂いた	して評価します。
	構成(案)	場合、プロポーザル評価表における「港湾設計 1」の	
		評価点は、どのように計算されるのでしょうか?	
5.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	11) 照査の業務従事者には、何らかの資格等の要件	JICA 契約書ひな形 共通仕様書 第 15 条に
	項 15 ページ 2.(2)業務従事者の	があるのでしょうか?	記載のとおりです。
	構成(案)		(URL は下部参照)
6.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	11) 照査に関して、貴機構公示の他案件で、「設計照	本件における業務は業務指示書、資格要件は
	項 15 ページ 2.(2)業務従事者の	査」との担当表示がありましたが、「照査」と「設計照	上記の通りです。
	構成(案)	査」では、業務の内容や所要の資格要件等に違いは	
		あるのでしょうか?(他案件:3/22 「公示のマダガスカ	
		ル国アンタナナリボ・トアマシナ間経済都市軸橋梁整備計	
		画準備調査にて「設計照査」との記載がりました)	
7.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	JICA からの参加団員の時期について:	具体的な日程は後に決定されますが、現時点
	項 16ページ 4. JICA からの参加	第 1 次現地調査において、約 10 日間現地調査に参	では前半を想定しています。
	団員の構成と現地調査工程(案)	加されるとのことですが、前半、中頃、後半のいつ頃	
		の予定でしょうか?	
8.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	現地業務の作業室の提供について:	作業スペースは C/P から提供されるものの、コ
	項 17 ページ 7. その他の留意事	現地業務における作業室やコピーマシン等はカウン	ピーマシン等は含まれないという想定です。
	項	ターパートから提供されるのでしょうか?	
9.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	「上架施設、上架方法等についてもレビューを行い、	本業務において上架施設の設計・積算を行う
	項 4ページ (7)港湾施設の検討	必要に応じて改善策を提案する」とあるが、あくまでも	ことは想定しておりませんが、必要に応じてプ
		必要に応じた提案であり、本業務に上架施設の設	ロポーザルにてご提案ください。
		計・積算は含まれないと理解して良いでしょうか?	
10.	第 2. 業務の目的・内容に関する事	閲覧資料のジブチ共和国ダジュラ湾海上輸送能力に	本業務に陸上付帯施設の設計、積算は含ま
	項 4 ページ (8)陸上附帯設備の	係る情報収集・確認調査報告書(2017)の 45、45 頁	れません。(7)で検討する港湾施設の機能に
	検討	に記載されている表 5-2-1、表 5-2-2 によると、ジブチ	合わせた陸上付帯施設の配置計画の作成ま

	港、タジュラ港ともに陸上工事(陸上用地理立(護岸	でを本業務で行うものとし、その後の設計、積
	含む)、駐車場舗装、待合所・乗船券売場)はジブチ	算、施工についてはジブチ側が実施することを
	国が整備するよう提案されている。	想定しています。
	一方、指示書では「乗客用待合所等の陸上付帯施設	
	についても検討する」とある。本業務には上述の陸上	
	工事の設計、積算が含まれますか?	
	含まれる場合は、港湾設計と施工・調達計画/積算担	
	当団員が建築物の設計と積算も担当するということで	
	しょうか?	
	(乗客用待合所にはトイレの設置が不可欠でかつ建	
	築図面の作成等を考えると建築担当者の追加が必	
	要と考える)	
第 3. 業務実施上の条件	間接費の計上について:	派遣会社からの間接費に係る計上について、
15 ページ (3)通訳	"コンサルタント等契約における経理処理ガイドライ	当機構として規定はありませんが、根拠資料
	ン"によると、「受注者算定する日額単価(間接費を含	により市場価格として適切であるかは契約交
	む)」と指示あります。通訳派遣会社の見積日額単価	渉で確認させていただきます。
	に、受注者の間接費を計上して見積書を作成する	
	際、どの程度の間接費を計上できるのか、上限の規	
	定はございますか?	
		含む)、駐車場舗装、待合所・乗船券売場)はジブチ 国が整備するよう提案されている。 一方、指示書では「乗客用待合所等の陸上付帯施設 についても検討する」とある。本業務には上述の陸上 工事の設計、積算が含まれますか? 含まれる場合は、港湾設計と施工・調達計画/積算担 当団員が建築物の設計と積算も担当するということで しょうか? (乗客用待合所にはトイレの設置が不可欠でかつ建 築図面の作成等を考えると建築担当者の追加が必 要と考える) 第3. 業務実施上の条件 15ページ (3)通訳 間接費の計上について: "コンサルタント等契約における経理処理ガイドライ ン"によると、「受注者算定する日額単価(間接費を含 む)」と指示あります。通訳派遣会社の見積日額単価 に、受注者の間接費を計上して見積書を作成する 際、どの程度の間接費を計上できるのか、上限の規

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/priv\_partner/ku57pq00001uebye-att/index\_annex\_01.pdf